

平成28年度第1回横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成28年9月21日（水）[13：30～17：15]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田辺委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0名）
議 題	<p>団体経営の方向性及び協約の策定について</p> <p>〔議題1〕 横浜港埠頭株式会社</p> <p>総合評価の実施について</p> <p>〔議題2〕 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</p> <p>〔議題3〕 公益財団法人寿町勤労者福祉協会</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> 横浜港埠頭株式会社は、団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社は、評価分類を「取組の強化や課題への対応が必要」とした。 公益財団法人寿町勤労者福祉協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。
議 事	<p>1 開会</p> <p>大野委員長 定刻となりましたので、第1回の横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催させていただきます。</p> <p>本年度外郭団体等の経営が向上に向け実りある審議を行い、もって横浜市民の生活水準が向上する、環境がよくなるということに資することができれば良いと思います。</p> <p>委員会条例規定によりまして、定数を満たしているということを確認させていただきます。</p>
	<p>2 諮問</p> <p>大野委員長 まず、横浜市長から当委員会への諮問がありますので、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局 <事務局から諮問読み上げ> 【資料1】</p> <p>大野委員長 ただいま諮問を頂戴いたしました。これより次第に従いまして審議を進めてまいりたいと思います。</p>
	<p>3 団体経営の方向性及び協約の策定について</p> <p>〔議題1〕 横浜港埠頭株式会社</p> <p>大野委員長 それでは、議題に移ります。</p> <p>横浜埠頭株式会社の協約の策定について審議を進めます。</p> <p>まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 横浜港埠頭株式会社につきましては、27年度中に国際コンテナ戦略港湾政策を推進していくことを目的とした、新たな港湾運営会社の設立が予定されていたことから、これまで、団体経営の方向性と</p>

		<p>協約については定めておりませんでした。</p> <p>その後、28年1月に同社を新設分割し、横浜川崎国際港湾株式会社が設立されました。</p> <p>これにより、横浜港埠頭株式会社が行う事業内容につきましても明らかになってまいりましたので、今回、団体契約の方向性と協約について、審議を行うこととなったものです。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本年の7月14日に視察を行っていただいたところですが、本日は団体の所管局から説明を受けた後、御審議をいただき、団体経営の方向性である団体分類について定めていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>大野委員長 それでは、次に団体を所管している港湾局物流運営課から提出資料について御説明をお願いします。</p> <p>所管局 <所管局から資料について説明></p> <p>大野委員長 それでは、事務局から、審議を行うにあたってのポイントについて説明をお願いします。</p> <p>事務局 審議のポイントとなる点ですが、大きくは2点です。</p> <p> 1つ目が、横浜川崎国際港湾株式会社との役割分担を踏まえた、今後、横浜港埠頭株式会社が担う公益的使命についてです。</p> <p> 2つ目が、会社分割による収支構造の変化や組織の再編の状況等を通じて、中長期的な視点に立った団体の経営基盤についての考え方です。</p> <p> また、協約の具体的な取組として、コンテナターミナルの日常管理や、物流等関連施設の指定管理業務といった項目も掲げられてありますので、これの具体的な項目もポイントになろうかと思えます。</p> <p> 以上です。</p> <p>大野委員長 ただいま事務局から主に2点、主要な点を指摘していただきましたが、それも含め、また、それに捉われることなく各委員から御意見をいただきたいと思えます。</p> <p>鴨志田委員 国策に沿った形で、横浜川崎国際港湾株式会社「YKIP」と、横浜港埠頭株式会社に分かれたのですが、まず、この横浜港埠頭株式会社を1つの事業体としたときに、収益構造がどうなっているのか、どのような業務によって事業経営をしていくのかを改めて確認をさせていただきたい。それから、協約で、1(1)①で、「指定管理業務における事業計画の効率的な執行」と書いてありますが、一般的に、この事業計画の中身が妥当かどうか、それが達成できるかどうかというのを議論するのが通常だと理解していますが、この事業計画の中身はどういう状況になっているのでしょうか。</p> <p> 例えば、過去の損益計算で見ると、営業収益が確実に下がって</p>
--	--	---

	<p>大野委員長 所管局</p> <p>鴨志田委員 所管局</p> <p>鴨志田委員 所管局</p> <p>鴨志田委員 外郭団体</p>	<p>ます。例えば、26年度と27年度、営業収益が下がっている。そういう全体の経営基盤がどういう状況になっているかという認識を踏まえて、この事業計画が策定されているかと思いますが、中身についても御説明をお願いします。</p> <p>それでは、2点の御質問について、御回答をお願いします。</p> <p>まず、1つ目の横浜港埠頭株式会社自体の収益状況ですが、まずは埠頭株式会社自体は、今までコンテナターミナルや、ガントリークレーンを整備しておりまして、コンテナターミナルにある施設を保有しております。その施設自体をYKIPに貸し付けるということでの貸付収入が入っているということと、保守点検とか、日々の修繕の関係、例えば、停電が起きたとか、そういった日常的な管理を埠頭株式会社が業務受託をしています。</p> <p>これは、全部YKIPから受託ですね。</p> <p>はい、そうです。</p> <p>それと、そもそも埠頭株式会社自体は、自前で多目的ターミナルも持っています。コンテナターミナルとは、別の在来施設等を持っており、ユーザーから貸付料を収入として得ています。</p> <p>これは、YKIPではないということによいのですか。</p> <p>YKIPじゃなくユーザーからです。</p> <p>それと、もう一つの委員からの御質問になりますが、指定管理の中で、業務の形態ですが、指定管理業務仕様書の中では、上屋とか荷さばき地の使用許可に関する業務や使用許可の手続きが1つ。それと、市で持っている施設の保守点検、修繕、維持管理に関する業務です。</p> <p>上屋の管理は、鍵の保管の貸し出し、清掃指導、防火管理の関係の管理業務、施設の巡回等になっています。</p> <p>臨港道路の管理は、例えば、港湾局の道路で特殊車両や重量物荷役機械等の埠頭内通行承認、渋滞への対応、事故対応等、こういったことを指定管理の業務として行っております。</p> <p>全体で117億円の営業収益がありますが、YKIPとその他に分けると、YKIPの割当ては9割ぐらいですか。</p> <p>27年度決算の営業収益117億円のうち、YKIPのコンテナ部門と当社の在来部門を合わせた外貿埠頭事業は、大体95億円弱ぐらいです。</p> <p>27年度の途中までは私どもでコンテナターミナルの事業を行っておりまして、この1月に会社分割で、一部YKIPに事業が移りました。</p> <p>28年度の期初予算ベースですと、約65億円ぐらいですので30億円、営業収益ベースで落ちます。</p> <p>その30億円のうち約20億円が、コンテナターミナルの貸付が横浜</p>
--	--	---

		<p>港埠頭（株）からYK I Pに移ったことによって、直接ユーザーからいただいていた貸付収入がなくなった部分です。</p>
鴨志田委員		<p>財務状況で26、27年度に上がっているものはあくまでも分割前であって、これから出てくるであろう28年度の数字としては、当然、その分は30億円弱下がってくるということですよ。</p>
外郭団体		<p>はい。ただ、営業収益が落ちますが、ユーザーにターミナルとしてお貸しする前に、国の港湾施設の資産と横浜市の港湾施設の資産とお借りして、当社の資産を足して、パッケージとし貸出しを行ってましたのでこれまで国や、市にお支払いしていた使用料と貸付料約17億円の費用も落ちます。</p>
		<p>そうすると、収入20億円、費用が17億円落ちますので、差引き3億円程度が当社の利益として落ちます。27年度決算ですと、営業利益、経常利益ともに、3億円程度落ちた当期純利益になります。</p>
鴨志田委員		<p>30億円で3億円減っているから、営業収益に対する利益率というのは下がるのです。</p>
外郭団体		<p>現在の期初予算のベースでは約2,000万円の黒字で、当期純利益ベースでいきますと、通年ベースでそのような予算で見込んでおります。</p>
田辺委員		<p>関連で質問です。収入としてYK I Pからの収入、自主事業的な部分、それから、横浜市からの指定管理者の業務等、大きく3つ収入先があるということですよ。今後の方向性を決めるにあたって、この3つごとに、別々に検討していかないことには、手の打ちようがないと思います。</p>
		<p>特にYK I Pからの収入については、一方的に料金の値上げができるわけではないです。</p>
外郭団体		<p>そうですね。YK I P側の意向によります。</p>
田辺委員		<p>YK I Pは国が一番の株主です。そうすると、その意向にある意味振り回されるというか、自主的には、そこは手の付けようがないと考えてよいですね。</p>
外郭団体		<p>ただ、会社分割をする前までは、横浜港埠頭株式会社として、横浜港のコンテナターミナルとか、在来ターミナルも含めまして一元的に管理していたものが、今回、コンテナの部分がYK I Pに移っただけと考えていただければ、当然、それにかかる委託業務が発生するものについては、従来どおり、当社に入っております。</p>
田辺委員		<p>将来の展開を考えたときに、自主的な改善、あるいは収入構造を変えるという課題に対してできる部分とできない部分とに分けないといけないだろうと思いますが、協約（素案）には、それが全部一緒になっているように思います。</p>
		<p>状況の説明はありますが、今後の経営向上等に向けた施策については一緒になっているのです。これは明確に分けて、この部分につ</p>

		<p>いては、国の施策に準じて国へ協力すると。YKIPにノウハウを提供していくんだというふうに割り切る。</p> <p>それ以外のところについては、工夫の余地があるのです。例えば、収入を増やす努力をしようと思えば見つけられる可能性はある。しかし、指定管理者業務についても、あまり自主的にできない部分。</p> <p>要は、多目的ターミナル等の運営、ここがユーザーから直接仕事を獲得できる場所で、その部分でもっとサービスを良くする、あるいは施設の整備をするとともに、少し使用料を上げていくなどの努力の余地がある。</p> <p>あるいは、稼働率を上げていくとか、経費節約をするとか、工夫の余地はあります。</p> <p>その点を整理していただくと、今後の協約のあり方が見えてくると思っています。以上に関して御説明いただけますでしょうか。</p> <p>まず、YKIPとの関係ですと、国の戦略港湾のコンテナ施策の推進役ですので、当然、横浜港の競争力強化のためにユーザーに使っていただくということを考えると、当社の資産をYKIPに高く貸すことは難しいと考えております。やはり当社の意向を反映する余地は少ないと考えております。</p> <p>もう1つ、指定管理の部分ですと、横浜市から業務の内容を明確に示されており、それにかかる事業費経費をいただいておりますので、これが利益に寄与するということはほとんどなく、むしろ指定管理経費としては、当社のこれまでの努力の中で削減してきておりますので、これ以上の削減というのは正直難しいと考えております。</p> <p>委員もご指摘された多目的ターミナルや、当社保有の資産のところでは、ユーザーにもこれからも末永くご利用いただきたいので、当社の経費節減で、利益を求めていかないといけない、というのが現時点での考えです。</p> <p>協約期間の主要目標の①の事業計画はどういうものなのか。経費の節減が必要なことは十分理解していますが、裁量が及ぶ範囲について、何か営業収益を改善するための計画が入っているのかを含め、どういう状況なのか教えていただきたい。</p> <p>指定管理業務につきましては、基本的には仕様に基づいたものを行ってくださいという形になっています。</p> <p>ただ、そういう中で、埠頭内にある、色々な施設の管理運営という中では、スケールメリットを生かした入札の方法とか、工夫をしていただいています。私どもの定めた仕様に基づいて、きっちりと効率的な執行を行ってほしい。</p> <p>分かりました。</p> <p>先ほど、当期の純利益の見込みが2,000万円という説明をいただ</p>
	外郭団体	
	鴨志田委員	
	所管局	
	鴨志田委員	
	遠藤委員	

		<p>きました。</p> <p>26年度5億8,000万円、27年度2億5,700万円となった中で、今回、純利益が2,000万円と、落ちますが、この金額と減価償却費を合わせて、借入金の返済、キャッシュフローは問題なく回っていくのですか。</p>
外郭団体		<p>問題なく回っています。具体的な数字ですと、28年度の償還の額が約15億円。28年度は27億円の減価償却を予定しており、2,000万円弱の当期純利益でも十分返済できる範疇に入っております。</p>
遠藤委員		<p>少し似た質問になりますが、今後は収益が減っていく、最終的に残る利益が減っていく。今、キャッシュフローのお話がありましたが、クレーン等の設備を貸してその収入も入っていますが、将来的に確実に減っていく収入の中で、設備の再取得や資産の更新などの手当てまでできる状態なのでしょうか。</p>
外郭団体		<p>例えば、ガントリークレーンにつきましては、コンテナターミナルの施設になりますので、今後、老朽化したガントリークレーンの更新は、YK I Pが実施してまいります。</p> <p>国の国際コンテナ戦略港湾施策の中で、整備の際に、8割は無利子で借りられるような優遇制度がありますので、YK I Pがその制度を活用して更新してまいりますので、当社でのリプレースの手当てというのはありません。</p> <p>そういう意味では、ガントリークレーンをはじめとしたコンテナに係る部分の更新については、今後はYK I Pが担っていくこととなります。</p>
遠藤委員		<p>そうすると、今の設備の貸付け収入の部分は、将来的には無くなっていくということですか。</p>
外郭団体		<p>次第にシフトしていく形になりまして、当社としては、まさに先ほど委員から御指摘いただいています自社所有の在来ターミナルや、多目的ターミナルをベースに収益を上げていくことになると考えております。</p>
遠藤委員		<p>では、今後得る貸付収入は今まで投資したものを回収できるベースになっているのですか。</p>
外郭団体		<p>なっています。</p>
遠藤委員		<p>分かりました。</p>
大江委員		<p>では、関連して質問します。</p> <p>今説明があった、保有財産の貸し付けが、いわゆるマイナスリースのような形で、その期間が終わったらYK I Pが独自に設備を調達するという事は、貸付収入が安定的に入ってくるのは今後の限られた期間だという話ですね。</p>
外郭団体		<p>コンテナターミナルの施設はかなりの量があり、YK I Pも一度にはリプレースできませんので、かなりの長期間を要します。</p>

大江委員 外郭団体	<p>老朽化していくタイミングは、それぞれ異なりますので。</p> <p>その点の長期の収支予測はできているのですか。</p>
大野委員長	<p>長期予測までは、把握しておりません。</p>
鴨志田委員 外郭団体	<p>ということは、貸付収入が横浜港埠頭株式会社の収入源として重要であって、委託業務についての収入増は期待できないということになると長期的に考えたときに、かなり収支体質が変わってくるというのも予想しておかないといけません。</p>
大野委員長	<p>その辺は、当然、予測しているのですか。</p>
外郭団体 遠藤委員	<p>そういう意味で、今年度の予算が、先ほど委員から御指摘をいただきましたように、かなり縮小した形になっていますので、当社の保有財産をベースに考えていくというのが、今までコンテナ等をメインに考えていた部分からシフトした部分であると認識しております。</p>
大野委員長	<p>将来的には、主に多目的ターミナル等の運營業務が柱になって存在していくという形態が見えてくるということですね。</p>
外郭団体 遠藤委員	<p>そうです。</p>
外郭団体	<p>設備がだんだん移行していくということですが、YK I Pが更新された後の施設に対する保守というのは、その後も受託できる見込みはあるのですか。</p> <p>また、受託したとして、YK I Pからもっと安くとか、もっとサービスよくという要請を受けざるを得なくなるということはないでしょうか。</p>
外郭団体	<p>YK I Pの自己資金で設備更新をしたとしても、基本的に今のユーザーが引き続きお使いいただくということになります。そうであると、ユーザーとの窓口というのは当社が請け負って行っておりますので、保守等も当社が赴くということになるかと考えております。</p>
遠藤委員	<p>でも、所有権がなくなってしまったので、YK I Pから保守の委託を受けてということになるのですね。</p>
外郭団体	<p>実際にガントリークレーンの所有者であるYK I Pに対して、ユーザーがここを直してほしいといった場合には、当社がYK I Pから受託をして直すといった関係になるということですね。</p>
遠藤委員	<p>将来的にも、ずっとそのような関係が続いていくことが保障されているのでしょうか。</p>
外郭団体	<p>京浜港全体の港湾運営会社ということでYK I Pが出来上がっている中で、やはり、横浜の独自の事業者との関係とがありますので、そういう中では、やはり地元の港湾の事業者との関係は、ずっと旧公団、公社、今の埠頭株式会社と延々と続いている信頼関係があります。そのため、例えば、施設の所有が変わったところで、横浜港埠頭(株)の管理運営の有無が変わってしまうということは、多</p>

		<p>分ないと思います。</p> <p>また、YKIPと当社で、今回分割するに当たって、業務提携基本協定書を結んでおり、その協定書は期間がありません。</p> <p>その協定書の中に、例えば、契約解除というような条項も入っているのですか。</p>
遠藤委員		入っていないです。
外郭団体		分かりました。
遠藤委員		2,000万円の利益という非常に厳しい状況がある中で、今後は役員報酬の削減をするとか、人件費を削減する必要がある。現在、そこに手を付け始めたと理解してよろしいですか。
田辺委員		今回の協約の中でも取り決めとして掲げさせていただいていますが、役員の減というのも既に3名を、今回、分社化のタイミングを捉えてですが3人減らしておりますので、そういうことをも含めて取り組んでおります。
外郭団体		恐らく支出の部分の圧倒的な部分は人件費になってくるので、長期的にはさらに削減を考えていかないといけないと思います。
田辺委員		そうですね。どうしても人件費が増える傾向にあると思いますので、いかにそれを抑制するかというのは、今後もずっと念頭におきながら行っていくことになると思います。
外郭団体		協約の2つ目、財務の改善に向けた取組として、自己資本比率を50%以上にとありますが、それがどの程度の意味を持つのか教えてくださいいただけますか。
大野委員長		<p>一般企業であれば、多くの株主を相手に経営の安定上確保するという事は、目標でよく上がるようですが、この団体はなぜ50%の目標をおくのか、それともう1点、その目標を達成するための手法として、新たな資金調達方法の導入とは、どんな方法ですか。</p> <p>一方で、借入比率を下げていって自己資本比率を高めていく、どちらに重きを置いてやろうとしておられるのか。そこを教えてくださいいただけますか。</p>
外郭団体		自己資本比率につきましては、他主要港でも、東京港埠頭株式会社とか、名古屋港埠頭株式会社がありますが、そちらの経営状況を拝見して50%後半であったりとか、その辺の同業他社の状況も勘案させていただいたのと、あとは民間事業者でも、倉庫事業を行っている、施設を構えて事業を行っている事業者さんの直近のデータを拝見したときに50%台が多かったため、参考にさせていただきました。
大野委員長		財務的な特性から50%は何とか維持したいということではなくて、他の類似の企業に合わせようということですか。
外郭団体		そうですね。
大野委員長		この目標が財務改善に向けた取組目標の一番最初に上がってい

	<p>外郭団体</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>る積極的な意味が読み取れないものですから。</p> <p>ただ、やはり借入れの部分でその負担は、抑制したいという思いはありますので、資金調達の多様化イコール資本比率の50%ということではなく、自己資金を使って、なるべく借入れを減らしていくとか、そういった取組で50%以上としました。</p> <p>当然ながら、償還は計画どおりに進めてまいりますので、そこでのバランスの中で50%を目指していきたいと思えます。</p> <p>目標数値について、どちらかという、②はコスト削減の意味合いで、①と②は視点的には別な意味で、両方の取組をやっているということで掲げさせていただきました。</p> <p>限られた時間の中で御質問したいこと、あるいはお答えしたいこともあるかと思いますが、時間の都合もありますので、この審議の終了を目指していきたいと思えますが、その前に、事務局から、今の議論について審議のためにポイントとなる点をご報告ください。</p> <p>簡単なまとめで、報告させていただきます。</p> <p>まず、YK I Pと分社化された後に収益構造がどのようになっていくのかについては、横浜港埠頭株式会社からは、主にYK I Pへの施設の貸付収入と保守やその他日常管理ということに伴う委託料がメインとなると。自前のターミナルについては、ユーザーからの貸し付けといったことが基本的な収支構造の仕組みになるというお答えをいただいたかと思えます。</p> <p>それから、それに伴って28年度の決算に向けて、従来の外貿埠頭事業の営業収益がどれくらい減るのか、といった質疑がありましたが、直近の実績95億円に対して、28年度では65億円ということで、収益が30億円減るのですが、うち、YK I Pにコンテナターミナルの貸付収入が移ったことで約20億円減りますが、支出も17億円減るので、差引きでいくと、営業利益としてはマイナス3億円程度ということでご説明いただきました。</p> <p>また、これに伴いまして、田辺委員からは、埠頭（株）の事業は、YK I P主導で、国の意向のもとに行わざるを得ない部分で、なかなか工夫の幅がない部分とその他に指定管理事業と自主的な事業等がありますが、団体の工夫によって収益を上げていける部分はどこにあるかということについてですが、コンテナ施策については幅もなく、広域的な役割の中でYK I Pの事業に協力をされていきたいと。</p> <p>指定管理事業についても、市からの事業計画に基づいて、仕様に基づいて行うという部分があり、あまり儲けにはならないと。また、事業計画の中身についても仕様書の中で、横浜市との毎年度の取り決めの中で行っているということでした。</p> <p>残りは、自主的な事業や在来埠頭の部分ではありますが、経費の節</p>
--	-------------------------------------	--

		<p>減等の工夫というものに取り組む他は、めざましく収益を上げるという工夫はなかなか難しいという御回答をいただいたかと思ます。</p> <p>やや中長期的な部分になるかと思いますが、貸付収入が大きな収入の柱の一つになるといったことで、減価償却や、今後、将来にわたって貸付料がどのぐらい安定的に収入として得られるのか、このあたりのビジョン、長期的な計画がしっかりしていないと、将来収益が大丈夫か、という御質問を数点いただきましたが、まずは施設の量は相当多いので、長期間にわたって貸し付けという部分では続いていくということと、将来、施設の更新については、将来YK I P側が再整備は行っていくので、その分の積立てなどは横浜港埠頭（株）には必要がないということでした。</p> <p>また、将来にわたっても、これまで横浜港埠頭（株）が横浜港で果たしてきたユーザーとの関係性の中でも、仮に、将来、YK I Pの施設整備がある程度進んだ後においても、保守であるとか、日常的な管理運営は引き続き横浜港埠頭(株)が受託をされていく見通しというお話をいただいたかと思ます。</p> <p>あと、最後に、自己資本比率の目標設定のねらいといった部分で指摘をいただきましたが、なるべく借入れをしないという中での自己資本の上昇と、あと、もう1個、財務の改善の資金調達についてはコスト削減の視点でということと、目標のねらいを口頭で補足をいただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、この団体の審議を終了するにあたって、分類について、ここの場で採決をしたいと思っております。</p> <p>採決は、従来どおり多数決をもって決めます。また、賛否同数の場合は委員長が最終判断をするということになります。</p> <p>それでは、提案では協約の素案では、引き続き経営の向上に取り組む団体ということになっておりますが、団体の方向性の分類については、統合・廃止の検討となる団体、民間移行へ向けた取組を進める団体、事業等の再整理・重点化等に取り組む団体、引き続き経営の向上に取り組む団体というような分類がありますので、その中での最後の引き続き経営の向上に取り組む団体という御提案ですが、これについて御異議はありますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、所管局、団体の皆さん、どうもありがとうございました。</p>
	大野委員長	
	各委員	
	大野委員長	

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>4 総合評価の実施について</p> <p>それでは議第の2としまして、外郭団体の総合評価の実施に関する審議を行いたいと思います。事務局から総合評価の全体の進め方について、説明をお願いします。</p> <p>簡潔になりますが、御説明をさせていただきます。</p> <p>これから、本日2団体と、残る3回の会議、36団体の総合的な評価ということで審議をお願いさせていただくことになります。次回以降、一括審議を行う団体もありますが、どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p><事務局から配付資料について説明></p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題2] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</p> <p>それでは、議題の2の横浜シティ・エア・ターミナル株式会社の審議を行いたいと思います。</p> <p>(団体・所管課入室)</p> <p>それでは、早速ですが、事務局からこれまでの経緯、前回の審議結果、概要等について簡潔に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>横浜シティ・エア・ターミナル株式会社につきましては、平成26年10月30日及び11月13日に開催されました当委員会において審議が行われております。</p> <p>その結果、団体経営の方向性については、民間主体への移行に向けた取組を進める団体と分類しております。</p> <p>これに対し、委員会からの意見としまして、民間主体への移行については、出資比率の引き下げなど、具体的な取組を着実に進めることという意見を付しております。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、団体を所管しております都市整備局都市交通課から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>では、続きまして、事務局から監査法人による点検の結果と審議のポイントについて御説明願います。</p> <p>監査法人の点検結果ですが、まず、経営状況については、役員比率が高いという指摘がありました。ただ、これは横浜シティ・エア・ターミナル株式会社固有の課題ということではありませんで、他の団体につきましても同様の指摘がありました。</p> <p>なお、昨年度は37団体中20団体につきましては、役員率が高いという指摘がありました。</p>

	<p>それから、協約の進捗状況につきましては、自己評価でやや遅れとなっている項目で、具体的には、公的使命達成に向けた取組における総利用客数の確保、それから、アンケート調査の実施、あと、民間主体の運営に向けた取組、こういったところは達成に向けて留意が必要という指摘がありました。</p> <p>それから、審議のポイントとなる点ですが、大きく3点あるかと思えます。</p> <p>1つ目が、成田空港線旅客の減少、空港アクセス充実による利用者分散などの環境変化がある中で、事業採算性を維持・向上させていく取組、2つ目が、出資比率の引き下げについて、これまでの取組や売却の考え方、3つ目が、横浜駅東口の再開発計画を見据えた事業採算性についての検討や今後の民間主体への移行の取組の進め方、こういったところが審議のポイントになるかと思えます。</p> <p>御審議のほどよろしく願います。</p>
大野委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、以上の説明に基づきまして、審議を進めてまいりたいと思えます。それでは、よろしく願います。</p>
田辺委員	<p>御説明どうもありがとうございました。</p> <p>11ページ、28年度の取組状況・見込みのところ、市の保有株の売却可能性を見据えて「ヒアリング準備を進める」とありますが、「ヒアリングする」と書かない理由があるのか、お伺いをしたいと思えます。</p>
所管局	<p>株主の数が限られてくるところがありまして、また、売却意向が株主から強くなっているところがありまして、そうした中で、本市が株を売るという動きを見せることによる影響を危惧したところがあり内部で議論、検討をし、ヒアリングのところまで進めて良いかというところを考えています。</p>
田辺委員	<p>ということは、民間主体への移行に向けた取組を進める団体としてふさわしくない可能性があるかと判断したということですか。</p>
所管局	<p>そこまではないのですが、今の安定した経営状態を維持するというので、ヒアリングをすることが全て良い方向に向くのかどうかというところにやや懸念があったもので総合的に考えていたということです。</p>
田辺委員	<p>ということは、民間主体の移行へついでに疑義があるという理解でよろしいですね。</p>
所管局	<p>そこまではないのですが。</p>
田辺委員	<p>ヒアリングをすることに対して躊躇をしている。それが安定的経営を阻害する要因になるかもしれないという懸念がされるということであるならば、まさにそのことを協議していかないと、毎年「ヒアリングを進める準備をします」という話がずっと繰り返されてし</p>

		<p>まうと思います。</p> <p>市が株を売却するという意向を示したときに、安定的経営に支障が起きるということであるならば、これは元々の目標を変更する必要があると思うので、目標の見直しについてここで議論しなければ、結局検討で終わってしまうと思います。いつまでに結論づけてヒアリングを行うのか行わないのか、そのあたりの御予定はどうか。</p>
	所管局	<p>我々から積極的にヒアリングに行っているのではないのですが、売却意向を示される株主の方が多くいらっしゃいますので、そういう中でのヒアリングを通じて、意向を確認しているような状況にはなっているということになります。</p>
	田辺委員	<p>売却先を探すためのヒアリングではなくて、売却をしたいといっている会社のヒアリングをするということは、この目標に向かっての取組ではないという御発言と理解してよろしいですね。</p>
	所管局	<p>売却したいというところも、まず売却先を探さなければいけないので、そこも合わせて行っていくと。</p>
	田辺委員	<p>今のお話では、ヒアリングの中身として、売りたいという既存の株主の話を知っている。本来は、市が売却先を探す上でのヒアリングが必要だと理解しています。売却先を見つけ出す努力は、今のところ、まだしていないということですか。</p>
	所管局	<p>結果としては出来ていない。ヒアリングをしたか、していないかということの御質問については、していないということになります。</p>
	大野委員長	<p>この協約についての理解はしていますので、どういう進め方が良いのかということは考えています。</p> <p>今の議論は大切なところだと思います。</p> <p>売却の可能性について、ヒアリングの準備をするというとき、売却の可能性というのは、売る可能性と買う可能性の両方ですね。一方は、ヒアリングをするまでもなく、売る意思が高いと。であれば、買う意思のあるところとマッチングができるかどうかという議論になりそうだが、そこまでいかないわけですね。</p> <p>それは、一番懸念されているのは、売りたい意向が一気に出てくる可能性があって、買う側、つまり受け皿がない可能性が高い状況にあると。それはなぜだと思いますか。</p>
	所管局	<p>そこまで分析ができていないところもありますが、聞こえてくる限りでは、保有するメリットが株主さんの中で薄れてきていると。妥当な配当がないとか、ではないかと私なりには考えています。</p>
	鴨志田委員 事務局	<p>今、団体の株式を保有している会社名等は資料にありますか。</p> <p>口頭となりますが、本市が51.7%、次に、神奈川県が10%、横浜新都市センター株式会社2.3%、ANAホールディングスが2.2%、</p>

		<p>株式会社東芝 2%、京急電鉄が 2%、横浜スカイビル1.9%、横浜銀行1.7%、みずほ銀行1.3%、りそな銀行1.3%、他に23.7%がその他の四十数社等という、状況です。</p>
	鴨志田委員	<p>京急は、保有株についてはどういうスタンスですか。現在の事業と関連性の薄い株主もいるようですが、例えば京急さんなんかは、かなり密接な関わりがありそうですがそのスタンスはどうなっているのですか。</p>
	外郭団体	<p>今の御質問ですが、これはY C A Tが会社を設立する時の経過がありますが、横浜商工会議所が経済団体に向けて、株式を集めました。その中で、地元の有力な輸送団体で、京急電鉄さんが入っています。その中には、先ほど順位で言いますと、第4位のところで全日空さんのお名前が出たかと思いますが、こちらにつきましては、当初、設立のときにはここまでのシェアがございましたが、スカイビルに移転をするときに、航空会社さんのチェックインサービスをお願いする中で、このところは強くお願いして増資をしていただいた経緯があります。</p>
	大野委員長	<p>そうしますとこれまでの取組状況や28年度の取組状況・見込みとしてはヒアリングの準備を進めるじゃなくて、ヒアリングを実施するか検討するってことですね。</p>
	所管局	<p>そうですね。</p>
	大野委員長	<p>それは目標の見直しに影響しないのですか。</p>
	所管局	<p>私たちとしては、それが取組の一環ですので、検討を進めることが、この協約に従った内容なのかと考えています。</p>
	大野委員長	<p>しかしながら、現段階ではいわゆる出口がない、ヒアリングするか否か、決められない状況ですね。</p>
	所管局	<p>はい。</p>
	大野委員長	<p>突破口としての取組は何か考えられていますか。</p>
	所管局	<p>なかなかそれがすぐないのが現状ですが、それも含めて、売却意向の高まり、売却先、売却を希望する方の話も踏まえて、当然買っていただく先も探さなければいけなくなりますので、総合的に検討を進めるのが、またこの協約の達成に向けた内容にもなるとは考えております。</p>
	大野委員長	<p>環境・状況の変化の記載ではかなりマイナス要因が多いと自己評価されている。また、横浜駅東口の開発計画が、不明な点があるということになると、これはもう何年も先になるという認識を持たなければならない感じがしますが。</p>
	所管局	<p>東口の計画については、我々の担当ではないので、はっきりしたところは申し上げられないのですが。</p>
	大野委員長	<p>その前提要件として、こういう前提であれば、事業の採算性がある企画がつかれるとか、そういう体制に持っていけるとか、こうい</p>

		<p>う再開発計画であれば、どうも上手くいきそうにないか、発展性がないとか、そういう判断がつくのですよね。</p> <p>それが見つからないし、それを決定する立場にないということであれば、決めなきゃいけないこと的前提がわからないということになりますね。そういう状況であるとしても、この話はなかなか進まないのかなという認識を持たざるを得ない点がありますが、どうでしょうか。</p>
所管局		<p>そういう御質問になれば、そうじゃないというのも、なかなか私が申し上げるのも難しいところはあるとは思いますが。</p>
田辺委員		<p>経営努力をされているというのはよくわかるので、収入を上げる努力、あるいは、顧客サービスの充実そしてコストダウン、そういう取組をされていることはよくわかりますが、株の売却ができない理由の一つとして、「配当をしない」とありますが、本来、配当してはいけない会社なのですか。</p>
所管局		<p>先ほどの話あがりましたが、東口への移転を見据えると、現状では配当が難しいのではないかなと、思っています。</p>
大野委員長		<p>その移転のための費用を今から積み立てておく必要があるというお考えだということですか。</p>
所管局		<p>そうです。</p>
大江委員		<p>貸借対照表を拝見いたしますと、この会社さん売り上げが5億円に対して、総資産が35億円あります。その中で、投資有価証券が10億円、それから流動資産の中の有価証券が2億5,000万円、その総資産の3分の1を超える金額が、投資有価証券であり、なおかつ売り上げの数倍も有価証券抱えていると。これは、先ほどおっしゃられた、移転に向けてということなのですか。含み損があるとかそういうことなのですか。</p>
外郭団体		<p>今いただいた御質問で、貸借対照表の中で、利益剰余金があるかどうかと思います。こちらのところが3億4,000万円ほど、今現在ございますが、まさにこれが平成27年度に締めた会計の中で、実際に融通がつけることができるキャッシュです。</p> <p>先ほど言われた配当に回す原資はないのかについては、まさに例えばこの3億4,000万円というところで、どこまで配当ができるのかという検討を本来することだと思いますが、先ほどから言われております、エキサイトよこはまの中で、今、漠然としてですが、空港アクセス線について駅前に移したい。その他もう一つの平成25年から請け負っております高速バスの乗り合い化ということで、これは国の政策の中で、発着場所ということで提供しているその他路線の部分、これは今回のエキサイトよこはまには、どうも規模的に入ることができないであろうということで、YCATがある意味こう二つに分かれたところで、将来事業をするであろうというのが、お</p>

		<p>およそ漠然と、想定しているところです。</p> <p>その中で、今現在の収支、1年間事業をしまして、おおよそ4,000万円程度しか利益が出ない中で、どうやってそのエキサイトよこはまの将来の横浜大改造の中で、うまく市民サービスを提供し続けるというところは、先ほどの言われた有価証券を含めて、そういう体力はやはり持つておかないと、この後色々な事業では、決して、どうも右肩上がりではなくて、場合によっては非常に厳しい状況になりそうだという形の中で、今現在このように蓄えている状況です。</p> <p>また、資本金からしますと、この年間の4,000万円という利益は、非常に少ないかと思しますので、本来もっともっと純利益を上げていかないと、しっかりと株主様への配当もなかなか叶わないのではないかなと、今考えております。</p> <p>先ほどから株主が株を保有される主な動機として配当に着目していますが、おそらく非上場株を持つときに会社にとって配当についてはあまり関心がないと思うのです。その株式を持つことによって、どういう取引ができるかということが、株主の関心事だと思います。だとすると、今、他の会社が株式を取得しようとする意向がないとすれば、今のバスターミナルという資産の価値を十分に発揮し切れてないから、買ってもらえない状況なのではないかと思いますが、どうお考えですか。</p> <p>もともと昭和54年に株主さんを募ったときに横浜の公益的な事業ということで、将来を見据えた中で、皆さんそれに賛同されて出資をしていただいたと。今現在でも例えばそういうことに同様に賛同し続けていただいている会社もしっかりとおるんですが、中にはやはり、長期的に保有するということが、なかなか叶わずに、短期の中でその投資した株式が利益を生むのか生まないのかということで、政策株式に対して、なかなか保有し切れないという状況が、近年になって出てまいりました。</p> <p>それまでは、そんなことはなくて、将来的に横浜のまちが発展し、また事業が大きく拡大されたときに、将来しっかりと還元されれば良いよというところだったんですが、なかなか待ちきれないという状況が、この近年出てきたと感じております。</p> <p>従来からの考え方で株主を見つけるということではなくて、新しいビジネスを見据えて、ここだったら持つてもらえるんじゃないかなという、そういう新しい株主の探し方については、何か取組されているのでしょうか。</p> <p>今現在は、しておりません。</p> <p>今言われたような内容は、今資本金30億円ですが、ある事業を計画し、増資をして進めないといけないというときに、出資会社を募りますという形の増資の考え方と思うんですが、そうではないです</p>
	遠藤委員	
	外郭団体	
	遠藤委員	
	外郭団体	

	遠藤委員	<p>か。</p> <p>潜在的に株を持ちたい意向がある出資者を見つけることができるか。この場所を使って新しいことをやりたいが、安定的に取引するために、株を持ちたいという意向がある会社を見つける、という方法です。</p>
	鴨志田委員	<p>同じことを別の観点で申し上げますが、もともとこの民間主体への移行という取組のねらいは何かということ、結局これは、民間の知恵を活用しよう。民間のリソースを活用しようということですよ。そのために、現在、その会社から見たら宝の持ち腐れ、になっている部分について、出資を得ることによって、現状打破する。そういうことで、新たな主要株主を探すということが、一般的な民間企業ではあるのですよね。</p>
		<p>現状を見て見ますと、やはり羽田空港、成田空港、そういった環境で、実際もう羽田空港は前年度の4%は、年間300万、400万増えている。成田空港についてもLCCの部分って実は増えているんですよ。結局増えている部分は全然YCATに来てないのです。</p> <p>そういう実態の中で、もちろん努力されている部分は担保しつつも、やはりそこに全くない民間の発想を持ち込む、そこにこそ民間主体に移行することの、大きな意味があると思いますが、そういう意味での取組をやるべきではないかと思います。そのところについて、どう捉えていらっしゃるのか、検討されているのか改めて伺いたい。</p>
	所管局	<p>今、いただいた方式を、もちろん否定することはできないとは考えています。ただ、どうしてもそこまでの検討の選択肢が広がっていなかったのは事実ですので、まず確実に担保しなければいけないことを踏まえて、いただいた御意見は参考にさせていただき、その後検討を深める中で、加味していければと考えています。</p>
	大野委員長	<p>引っかかるのは、状況が悪くなっているということです。利用客が減って何とか他で経営を維持している、そして、今後は、横浜駅東口の再開発計画の状況によって、どんな経営内容になるか考えなければいけない。現段階ではそれが不確定だが、将来は営業形態二つに分かれて、経営が厳しくなりそうだ。したがって資金を確保しないとイケないというような状況だとすると、どうも魅力ある組織体にはなかなか得ない。</p> <p>ですから、順番として、今の段階でヒアリングの準備をするかどうかという話は、もうこれは目標から外した方が良い面があるのではないですか。むしろ、そういう魅力ある経営体としていくために、具体的に、ビジネスモデルそのものを含めて考えていかないと。本来の目標である民間の力を借りて、そして民間に委ねるところは委ねて、よりよい交通システムに貢献しようということであれば、や</p>

	所管局	<p>はりその点を考えることが、まず第一じゃないかなと思いますが。</p> <p>我々は、もちろんそこに異論があるのではございませんが、どうしても我々としては、民間主体の移行の取組というのは最優先して考えなければいけないということが念頭にございましたので、今委員長から御発言いただいた内容というのは、当然考えてないのではありませんし、当然それを優先すべきという御発言はごもっともかと考えております。</p>
	田辺委員	<p>市から大きな出資がされていて、万一経営がうまくいかず破綻してしまったとなれば、それは多くの市民に迷惑をかけることになる。だったら、今の段階ならば、民間に売却することによって、プラスになるかもしれない、それが市民のためだという考えで現在の取組を進めていると思います。</p>
	大野委員長	<p>是非今後行っていただきたいのは、株式の時価評価です。現在の株主に限らず、他に買ってくれるところを見つけつつ、横浜市にも、早い段階でこれを売却するという意思を持って、継続してもらいたいと私は思いますので、意見として申し上げます。</p>
	大野委員長	<p>競争相手がたくさんいて、羽田空港の客が増えているのに、こちらにはなかなか流れてこない。ならば、その競争相手と協働できるような仕組みを考えると何かそういう突破口を見つけるために、色々なことを考えていかなければいけないんじゃないか、とは思いますが。ぜひそういうことを検討していただきたい。</p>
	所管局	<p>今日いただいた意見を参考に、時代の変化に対応すべきという御意見かと思っておりますので、そこはしっかり見据えていきたいと考えます。</p>
	大野委員長	<p>ありがとうございます。それでは予定した時間になりましたが、事務局から、まとめをお願いします。</p>
	事務局	<p>YCATについては民間主体の移行に向けた取組を進める団体ということで、審議の内容もその部分で市の出資率を下げていくという目標に関する取組に関しての質疑が中心であったかと思えます。</p> <p>まず、具体的に今ある出資率を下げていくという目標に対して、ヒアリングの準備というところが現状なので、具体的に相手の方と交渉しているという状況に今時点では至らないということで、それがなぜか、という点ですが、他の株主の売却意向の高まりや市が売却の意思を示した場合の影響等々を鑑みており、今のところヒアリングの実施まではできていない、という御回答をいただきました。</p> <p>また、そういった中でも売却先を探す、具体的に売る側からのお話を聞くということではなくて、市としての意思で買ってもらえるような取組については、委員からの確認に対して、まだ具体的には進んでいないという部分があったかと思えます。</p> <p>その中で、具体的に既存の株主の中で、買い取りの意向はないだ</p>

		<p>ろうかという質疑もありましたが、市の意思としての売却を将来進めていくに当たっては、既存の設立時に出資された方々以外にも、新しいアイデアを持った民間の株主、新しい新規の方を探すという取組は必要ではないかという御意見や、また株式を時価評価することで、相手も見つけやすくなるということで、既存の株主によらない部分でもこれを進める手法は、あるのではないかという意見をいただきましたと思います。</p> <p>いずれにしても、まず市の意思としては、株売却をしていく、出資を減らしていくということであれば、取組について、現状以上に促進できる部分はあるのではないかという御意見をいただきました。</p> <p>所管局・団体の皆さまからは、現状の報告と将来に向けて、民間移行は進めつつ、時代の変化に対応していくという御回答をいただきました。</p> <p>また一方、現在なかなか進捗が難しい理由として、エキサイト22の件や将来に向けた営業の拠点の変更があるかもしれないということ鑑みると、まずはYCATの将来のビジネスモデルそのものを考える必要があるのではないかと、現在の出資を下げるといった目標の進め方を、少し考え直す必要もあるのではないかと御意見をいただきました。</p> <p>大野委員長 それでは、この団体の質疑は終了いたしまして、経営向上委員会からの評価分類の採決をしたいと思います。この採決は多数決をもって決定いたしまして賛否同数の場合には要綱に基づきまして委員長が決定することになります。</p> <p>田辺委員 委員からご意見はございますか。</p> <p>大野委員長 先ほど、所管局から、特に目標を大きく変えるつもりはない、目標に向かって、足踏みしている部分はあるが、今後も取組ということであれば、その取組の強化ということをぜひお願いをしたいと思います。</p> <p>各委員 他のご意見ありますでしょうか。</p> <p>大野委員長 (異議なし)</p> <p>大野委員長 それでは、確認いたします。経営向上委員会としては、取組の強化や課題への対応が必要という評価分類にいたします。なお、本日の意見のまとめを踏まえた委員会からの答申の文言については、事務局まとめにより私の方で調整させていただき、後日、各委員と調整をさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>大野委員長 それでは、以上をもちまして、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社についての評価分類についての審議を終了いたします。</p> <p>大野委員長 所管局・団体の皆さま、どうもありがとうございました。</p>
--	--	---

		<p>〔議題3〕公益財団法人 寿町勤労者福祉協会</p>
大野委員長		<p>それでは、続きまして、公益財団法人寿町勤労者福祉協会の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの前回の審議結果の概略について御説明をお願いします。</p>
事務局		<p>公益財団法人寿町勤労者福祉協会につきましては、平成27年8月22日に開催されました当員会において、審議が行われております。その結果、団体契約の方向性につきましては、事業の再整理・重点化等に取り組む団体と分類しまして、これに対し、新たな会館の役割や、企業を踏まえて、改めて団体が担うべき事業等を整理することといった意見を付しました。</p> <p>以上です。</p>
大野委員長		<p>ありがとうございます。次にこの団体を所管します、健康福祉局生活支援課から、ご説明をお願いします。</p>
所管局		<p><所管局から資料について説明></p>
大野委員長		<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは次に、事務局から監査報告による点検の結果、審議の概要について説明をお願いいたします。</p>
事務局		<p>監査法人の点検結果ですが、経営状況につきましては1件、当期一般正味財産増減額がマイナス1,000万円となっており、収支の改善等財政状態の安定化に向けた取組が望まれるとの指摘、それから、先ほどの団体と同様ですが、役員比率が高いといった指摘がございました。</p> <p>また、協約の進捗状況につきましては、自己評価で、やや遅れとなっている項目、具体的には、先ほど説明もございましたが、診療事業拡大による増収といった点、これらについて達成に向けて留意が必要といったような指摘がございました。</p> <p>次に、今回の審議の論点といたしましては、寿町総合労働福祉会館の再整備の進捗状況や今後整備する新会館の機能を踏まえた新会館の運営にかかわる当協会の役割、そういった点が審議の論点になるうかと考えます。</p> <p>御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
大野委員長		<p>ありがとうございました。それでは、以上の説明に基づきまして審議を行いたいと思います。どなたからでも結構ですので、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。</p>
田辺委員		<p>御説明どうもありがとうございました。まず、わかりづらい点について教えていただきたいのですが、資料にある「地域住民」とは具体的にどういう人たちが対象と考えているのか、主に簡易宿泊所に住まわれている方を指しているのか。あるいは、その周辺の自立した人たちも含めて言っているのかがよくわからないということ。</p>

	<p>それから、「地域で活動する事業者」とは何かについて御説明いただきたいというのが1点。</p> <p>もう一つ、診療事業を拡大することによって安定収入を得るという目標を掲げているのですが、精神科医が突然辞めてしまうリスクがあるならば、むしろ安定した診療事業の提供はこの団体がやらずに、例えば、病院事業を行う別の団体に委託などをした方がリスクがなくなるのではないかと、地域住民へのサービスを継続して行い易くなるのではないかと思うのですが、2点について御説明をお願いします。</p> <p>最初の御質問の「地域住民」についてですが、今現在124軒の簡易宿泊所がこの地域の中に密集してございます。定期的に宿泊者の数については健康福祉部で調査を行っていますが、そこに昨年11月の1日時点では、6,150人の方がお住いでした。</p> <p>その方たちは、ほとんどが単身・高齢者で男性です。高齢化率が異常に高く54%の方は高齢者です。そういった方たちを地域住民ということで想定しています。</p> <p>続きまして、地域で活動する事業者や団体についてですが、事業者は医療関係の事業者あるいは介護関係の事業者あるいは配食関係のお弁当屋さんですとか、そういった地域の高齢者の方たちを支援するサービス、必要なサービス提供をするような高齢者の方たちを支える事業者を指しています。</p> <p>団体につきましては、いわゆる福祉作業所です。身体障害者の方あるいは精神障害者の方あるいはアルコール依存症の方の回復を支援するNPOの団体であったり、福祉作業所的な団体が複数活動しています。また、福祉活動の団体だけではなく、主に市営住宅に住まわれている方たち等で寿地区の自治会という組織もございまして、この自治会というのも長年にわたってこの寿地区のまちがよくなるような活動を進めてきています。</p> <p>また、2点目の診療所につきましては、私どもとしては、今後のことということで御意見をいただいたということで承知をしております。</p> <p>この地域の中で、この団体の診療所は本当に長年にわたって地域の医療を支えてきておりますので、そういった意味で地域をよく理解をしている。</p> <p>以前は日雇い労働者の方たちのまちでしたので、主にその対象となる患者さんたちは日雇い労働者の方が多かった。今現在は、だんだん単身・高齢者の方になってきて、まちに住まわれている方は、なかなか他の地域で生活が困難になって、親兄弟、親族の協力を得られない、あるいは、御本人自身の生活習慣上問題があつて、他地域でトラブルを起こしてしまったりとか、色々な訳があつてこの地</p>
--	--

		<p>域で住まわれている方が多い。それでなおかつ単身・高齢者ということで、なかなか一緒に生活されている御家族もいない。電話の設置がなくて、携帯電話も持っていない方が多い。</p> <p>そういった方たちの生活実態や、地域の状況を十分理解をして診療していただくという必要がございまして、その点、当団体の診療所につきましては、地域の中で長年にわたって診療してきたという経験や、あるいは地域からの信頼がございまして、所管局といたしましては、安定的な医療の提供というところの御指摘ではございましたが、やはり長年の経験や地域からの信頼があるこちらの団体の診療所に、引き続きこの地域については医療について支えていただきたいと思いますと考えています。</p> <p>補足させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>昨年8月末にベテランの精神科の先生が突然辞めてしまって、その後、なかなか補充ができなかった。</p> <p>この寿地区は接收が戦後10年間続いて、昭和30年から10年間で簡易宿泊所が80軒タケノコのごとくでき、地域医療が非常にニーズとしてあったにもかかわらず、昭和49年にやっと会館ができて診療所ができる環境が整った際も、医師会にお願いしても、なかなか先生が来ていただけないということだった。</p> <p>それで、5年かかってようやく、内科からスタートして、精神科を併設することになって、現在までやってきました。</p> <p>今もなかなか先生が来てくれないということがありますので、難しい患者さんを地域密着型で、地域と一体となって支えるということで、私どもとしては、今後もなくしてはならない地域医療であると思っております。</p> <p>今回欠員が生じたときに、かなり近隣の病院にも協力をお願いしたのですが、やはり地域の特性からなかなか先生を派遣していただきにくいこともございました。</p> <p>本協会にはいろんなスタッフがいますが、医師と一体となっていていわゆるチーム医療をやっており、今までのそういう地域とか住民のことを知り抜いている中で、愛着を持っているという人たちであると理解いただければと思っております。</p> <p>高齢化、独身の男性の独居の方が多ということですが、当然20年、30年前は、労働というところのサポートが中心だったものが、今後、医療であったり、高齢者の介護のようなものも中心になってくるのですね。</p> <p>そこで、今回協会の役割の見直しの中で、特に強化した部分というのを改めてお聞きしたいのが1点と、あわせて、今回この新しい会館では、市営住宅が建設されます。これについては、外部から誘致して、交流を深めていくということなのか、何かこの地域に作る</p>
	外郭団体	
	鴨志田委員	

	<p>所管局</p>	<p>ことの相乗的な効果とか、ねらいとか、あるいは事業上の観点とか、そういうものがあればご説明をいただきたいと思います。</p> <p>再整備のスケジュールですが、解体については今年度行いまして、29、30年度にかけて新築の工事を行い、31年の4月にオープンさせる予定です。</p> <p>今、委員からも話がありましたとおり、以前は日雇い労働者が多く住むまちだった。それがだんだん変わってきた。経済情勢が変わってきて、住む方たちが変わってきたという事実があって、現在は、単身・高齢者の方が多く住むまちに変わって、高齢化率が54%になってきている。横浜市としましては、今のまちの現状がまた大きく様相が変わっていくということは想定しておりませんので、高齢者の方が引き続き多く住まわれる地域だと認識しております。</p> <p>そういったことで、主眼を置いているのは、ソフト的な使い方をしていっていただく。そこに来て、一時を過ごして、すぐ帰るということではなく、それぞれのニーズに応じて、様々なところと連動しながら、交流できる場を提供して、孤立しがちな方たちに、この会館を利用することによって社会参加につながっていくとか、あるいは、介護予防につながっていけるような関係機関とうまく連携したようなメニューを使っていただく。そういったソフト的な事業をこれから組み立てていって、活用していく。そこが旧会館の目的とは大きくまた違うところです。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>もう一点の市営住宅に関する質問は私も関心があるんですが、3階から9階にかけて住居の設置の住民としてどういう住民を考えているのか、地域交流のことを考えているのか、あるいは簡易宿泊施設に入っている人たちを呼び込もうとしているのか、どういう意図で、この3階から9階の住居を作るのかというところを御説明いただきたいんですが。</p>
	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	<p>市営住宅は、また建築局が所管していますが、建築局の考え方として、基本的には、同じ住戸を再整備するときには、同じ戸数を整備するとの方針があるということで、旧建物も80戸の部屋がございましたので、同じ数の部屋を整備するというのが一つでございます。</p> <p>また、間取りをファミリー向けの3DK、2DKも用意したというのは、そこを御利用いただくのは、1DKでしたら単身者用住居ですから、地域の中の方が応募し御利用いただくということになると。あと、今まで住んでいた方も他の市営住宅なりあるいは民間の住宅に一時的に移られている方たちがいらっしゃるもので、その方たちの希望があれば、また再整備後の新しい住宅のほうに戻っていただくことは可能です。</p> <p>要するに、健康福祉局で主体的にこれに取り組んだのではないと</p>

	<p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>田辺委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>ということですか。</p> <p>市営住宅部分はそのとおりです。</p> <p>要するに、今の状況は、単身高齢者で、男性が主体になっている前提があり、今後も他の地域から訳ありの人が来ておかまわないという前提で、この組織・施設を運営していこうということによろしいですか。</p> <p>はい、そうです</p> <p>このエリアの体質を改善して、単に単身・高齡・男性の世界にしないなど、現状を変えていこうという発想はないのですか。</p> <p>説明が足りませんでした。今までご説明したのは、一つの機能として主に、今住んでいらっしゃる方を対象としていろんな機能を果たしていくということ。</p> <p>あともう一つが、2階の部分に活動交流スペースや、民間活動団体の方が使えるようなスペースがあり、例えば大学の学生の方であるとか、あるいは民間の起業家の方たちに使っていただいて、寿地区に新しい風が吹くような事業活動、このまちが今までとは少し違うまちに緩やかに変わっていけるようなそういった仕組みみたいなものを横浜市としては考えて整備を進めていくということと考えております。</p> <p>今ご検討されていることはとても大切なことだと分っています。ただ、例えば簡易宿泊所宿泊者6,150人のうち、恐らく生活保護を受けられている方の比率が相当高いと思いますがそういう方々のうち、自立をして仕事を持っていかれる方の人数が資料を見ていると年間10人位しかいないです。</p> <p>そうすると、サービスを今よりももっと良くすると、簡易宿泊所が周りにもっと出来てしまうのではないかと。他の場所よりも良い新たな会館のような施設があったら、簡易宿泊所は常に満室になりますから、民間事業者はどんどん供給をしようという意識が出てくると思います。</p> <p>仮にそれに対しての制限があるならば、今のお話のとおり、どんどん地域内交流を進めることによって、今は高齡者の単身が多いが、ゆくゆくはちょっと変えていくんだというところにつながると思います。しかし、よその市町村からますます人が来る可能性があるということはどう御検討されているのか。</p> <p>市としてどんどん他都市からでも来てくださという方針があるんなら良いですが、そうではないとすると、サービスを提供することによって、結果として簡易宿泊所がますます増えて行くことにならないだろうか、ということに対する考えを御検討していただきたいと思いますが、どうお考えかお聞きします。</p> <p>所与として現状の方向性を是としていくのか、市の政策としてど</p>
--	---	---

	<p>所管局</p>	<p>う考えるのかというご質問だと思います。団体よりも市のご回答をいただく質問かと思いますが。</p> <p>そうですね、寿のまちを今後どうしていくのかというような議論は当然ございまして、大きくすぐが変わるということは難しいですので、その地域の中で生活が完結するということじゃなくて、外来者も来やすいようなまちに変わっていくとか、あるいは、市営住宅にもファミリー層が入ってくるということで、まちの雰囲気も変わってくるだろうというふうに考えております。</p> <p>あと、他地区から横浜へ、簡易宿泊所がすごく色々なサービスが充実しているからといって集まってくることはないのでしょうか、という御質問。確かにそういった側面はあるだろうと思います。ただ、来る方を拒むという考えは現在のところありませんので、積極的に来てくださいということももちろんありませんが、必要があって、その地域の中で住まれる場所を選ばれるという方たちがいるのは事実ですので、実際に簡易宿泊所で生活されてくる方について必要なニーズがあるのであれば、それは地域の行政として色々な支援をしていくと考えております。</p> <p>ですから、積極的に受け入れをしているということもありませんし、受け入れを拒んでいるということもございません。実態に合わせて必要な支援をしているというのが実態でございます。</p>
	<p>大野委員長 所管局</p>	<p>その場合の財政的な負担の拡大というのは考えないのですか。</p> <p>基本的には、現在宿泊されている方たちのここ数年の推移でいくと、余り増減はしてなくて、大体6,000人強ぐらいで推移をしています。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>そうではなく、流入により人口が増えたとしたら、市の財政負担は増えるのかということについては。</p>
	<p>所管局</p>	<p>それは増えます。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>それはやむを得ないと考えるのですね。</p>
	<p>所管局</p>	<p>そういう状況になれば、やむを得なくなると思います。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>わかりました。</p>
	<p>外郭団体</p>	<p>ちょっと補足させていただいてよろしいでしょうか。</p>
		<p>24ページのウのところ、仕事チャレンジアシスト事業で就労実績10人というふうに記載してあるので、田辺委員は10人というふうにおっしゃったと思いますが、寿地区、生活保護を受けている人は区役所で、働ける人については、就労支援専門員がついて就労を支援しています。</p>
		<p>それで、その区役所のワーカーが就労支援をしても、やり切れない人については、私どもと別の社会福祉法人で、仕事チャレンジ事業という事業がありまして、その卒業生が大体6割ぐらいは就労しています。</p>

		<p>そういう講座でも就労し切れないという方、または、その2カ月の講座に耐え得るのかどうかという方の見極めを、私どもがこのチャレンジアシスト事業ということで市から受託してしまっていて、その一部の事業の中で就労実績が10人ということでもあります。就労支援全般としては、寿地区の生活保護を受けている方については、かなり横浜市も力を入れてやっています。</p> <p>したがって、生活保護を受けている人はそのまま良いということではなくて、働ける人については働いてもらう。または、65歳以上の方でも年齢にかかわらず我々としては応援しようということと取り組んでいます。</p> <p>今まで色々活動されてきて、歴史も、経験もあるところと理解しますが、ただ、外から流入してくる住人が増えれば、地域の中の人たちの層も変わってくるかもしれないと思いますが、団体の分類として前回出ているのが、事業の再整理・重点化等に取り組む団体ということ踏まえ、今現在までどんな再整理されてきたのかとか、重点的な事業を絞ってこれに重点的に取組ます、ということがあったら、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>現在、簡易宿泊所は3畳一間が多く、トイレ、それからお風呂も共用と、生活環境としては決して好ましくない状況にあります。</p> <p>そのため、引き続き憩いの場といいますか、共用生活をするような場は必要ですので、それは供給していかなければいけないと。ただ、超高齢化社会、横浜で一番高齢化が進んでいる地域ですので、健康づくりとか、介護予防についても力を入れていかなければいけない。</p> <p>さらに、年齢に関係なく就労支援、自立支援に取り組んでいくということでもありますので、従来持っていた会館の福利厚生事業、医療、それに加えて健康づくり、それから地域づくり、それから民間活動支援ということで取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>そこで、勤労協だけがやっていくのではなくて、民間の事業者、それから自治会を初め福祉作業をやっている法人、NPO、それからボランティア団体もありますので、そういう民間の力を活用して、我々はむしろコーディネートをする。コーディネート機能を新たに付加して、総力戦で地域の力というのを上げていきたいと考えています。</p> <p>そのコーディネート機能を将来果たしていくため、今、何か具体的な取組はされているんですか。</p> <p>はい。地域づくりは先行してやっているのですが、色々な防災委員会とか、福祉の委員会の事務局を担ったりであるとか、それからあとは、民間の色々なノウハウを活用して、私どもの事業をお手伝いいただく取組、あとは色々な民間団体の連絡会を開いて、より地</p>
	遠藤委員	
	外郭団体	
	遠藤委員	
	外郭団体	

		<p>域で活動できるような、そういう施策を立ち上げたいと思っています。</p> <p>健康分野でも、我々は診療所を持っているという強みもありますので、そういう強みを生かしましてさまざまな事業、特に高齢者向けのウォーキングなどの事業を出張講座も含めて盛んにやっております。</p> <p>それは、団体のスタッフの方が出張事業とかをやっているのでしょうか。</p>
遠藤委員		
外郭団体		<p>体操の場合は、ノウハウを持っている、例えば横浜市のスポーツセンターのスタッフや地元のサッカーチームのトレーナーにも御協力いただきながらやっています。</p> <p>それから、診療所のほうでも無料健康診断というようなものを今やっております。</p>
遠藤委員		<p>先ほど、隣接した地域に病院も出来てきているというお話がありました。そういった医療機関と団体の診療所とのすみ分けはどうなっているのでしょうか。</p>
外郭団体		<p>病院はともかくとして、診療所は、やはり地域の方々には地域の中にある、あるいは地域に理解のあるお医者さんの経営しているところに行きます。そういう意味では、地域の中にある我々の診療所であるとか、あと2つ、健仁外科さんと、ことぶき共同診療所、ポーラのクリニック、そういうところに行かれる方が多いです。</p> <p>ただ、そういうところ診療できない場合は、病院で診てもらおうというような形をとっております。</p>
遠藤委員		<p>最初の説明に出てきた、近くにもクリニック、診療所ができてきて、というのは、今おっしゃった3件のことなのですか。</p>
外郭団体		<p>今言ったクリニックは古いです。おおむね古い歴史を持ったところですよ。</p>
遠藤委員		<p>では、新しく診療所を構えるというのは、どういう方を対象にしてその近くに開院するのでしょうか。</p>
所管局		<p>それは、周辺の地域の方々ですね。そういう方々を中心に診ておられると思います。あと、精神科などでは、やはり地域の中だけでは応需できにくい部分もありますので、やはり地域の理解のある周辺の地域で開業された先生方に協力しながら診てもらっていると思います。</p>
田辺委員		<p>是非、お考えいただきたいのは、一生懸命団体が事業を行うことで、団体が対象とする地域住民の満足度が高くなれば、簡易宿泊所は空室が出てすぐ埋まります。そうすると、商売をしようと思う事業者は、周辺に簡易宿泊所をもっと建てる。そういう状況になることを是とするのか。</p> <p>自立支援に向けた取組は良いと思いますが、今度、新たにきれいな広場や交流スペースを作れば、事業者はそこにどんどん入ってき</p>

		<p>て、もっと良いサービスをしようとするでしょう。</p> <p>但し、それだけの充実したものにすれば、簡易宿泊所はもっと増えてくることに繋がる。地域住民の方々が仕事をされていて簡易宿泊所にいるなら良いが、生活保護となれば4分の1は市の負担です。それでも市として良しとするのか。これを検討していただきながら方向性を見通す必要があると思います。</p> <p>大野委員長 そうですね。周りに色々な福祉関係や医療関係といった業者が集まってくるということは、高い理念を持って集まってくるという一方で、やはりビジネスとして成り立つものと見込んで集まる部分もある。できるだけ良いサービスをして、その高齢者で、単身で、そういう働けない人にサービスを提供することで収入を得ることができるなら、参入しようというところが増えてくると思います。</p> <p>所管局 市がそういう方向を目指しているのかそうではないのか。これは市が考えなければいけないと思います。</p> <p>田辺委員 もちろん市も考えなければいけないのですが、基本構想には地域の意見も入っているので、そういう意味では、地域としても、ただそういうような方々が集まってくるような街は、基本的には望んでいないということだと思います。</p> <p>外郭団体 ですから、委員がおっしゃったように、緩やかにまちが変わっていくと。周辺の地域との垣根が低くなっていくと。</p> <p> そういう方向性であれば、例えば、ワンルームマンションに対する規制などを他自治体でやっているところもあるのです。それと同じように、ある程度の規制は必要ではないか。簡易宿泊所に関して現状のまま放置すると、市が頑張れば頑張るほど市の財政的負担が大きくなってしまふ。そのうち財政的な限界に至ってしまったらどうするんだらう、という懸念がある。</p> <p> 会館ができることによって、よりよいサービスを提供していく計画になっているが、それが、寿地区への転入者の増大に繋がる可能性がある、それで良いのかということを検討していただきたいということです。</p> <p> 今ご指摘の点は、もう市でこれまで検討をしてきて、現在整備を進めている機能が必要だということになったのです。寿地区の簡宿に好きで来る方はまずいないと思います。他に住む所がなくて、それで3畳の狭いところで生活をせざるを得ないと。</p> <p> 今、高齢者の方々は、いわば日本の高度成長を支えてきた、日本経済を支えてきた方なんです。そういう方々に対して、福利厚生 の最低限の場所は提供する必要があるだろうと。</p> <p> ただ、生活保護を受けて受け身の生活となるのではなくて、ポジティブに社会参加してもらおうようにする必要があると。新たに呼び込むためにやっているのではないのです。</p>
--	--	---

	<p>田辺委員 外郭団体</p>	<p>結果として新たに呼び込むことに繋がるということです。</p> <p>その改善による結果として、集まってくるかどうか。それは決めつけられませんが、それはもう少し総合的な施策の中で考えるべき部分もあろうかと思います。</p> <p>そういう意味で、会館の建設だけでは、なかなかお答えし切れない問題が今ご指摘いただいた中にはあると思います。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>大変難しい問題といいますか、重要な点だが、そう簡単に方向は変えられないということは理解した上でご質問しておりますのは、御了解いただきたいと思います。</p> <p>1つ私が気になったのは、アパートの3階から9階の話というのは建築局所管だという点。この特異性のあるところに一つの建物を作るときに、市内部では健康福祉局と建築局が十分な議論をしていると思ったのですが、そうではないのですか。</p>
	<p>所管局</p>	<p>議論をしていないということではなくて、その募集要項をどうしているとか細かい点までのご説明ができないということだけです。横浜市として福祉的な部分の再整備と合わせて市営住宅もやるんだということで議論はきちんと重ねてきております。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>分かりました。</p> <p>それでは、時間も大分かかってしまいましたが、これまで質疑について、事務局からポイントを整理して説明していただけますか。</p>
	<p>事務局</p>	<p>まず、多く御意見をいただいたところでは、市の政策としての街の将来を見据えたビジョンというか、単身で独居高齢者が非常に多くなり、高齢化率も市内で一番高いといった状況の中で、今後、簡宿への転入が増えていく可能性があるという部分についての捉え方ですが、市としては、これまでの検討した経過も含め、積極的ではないが、制限はしないといった考えをお伝えさせていただきました。</p> <p>ただ、その点については、財政的な負担や、さらに簡宿が周りに増えていくのではないかという懸念に関するご意見がありましたので、市として持ち帰ってという部分があれば、所管課で引き続き御検討をお願いできればと思います。</p> <p>また、今回、再整備を行っている中で、改めて旧来の建物から強化した点はどこかという御質問がありましたが、やはり医療、介護のニーズが高まっているということで、介護サービスを含めたソフトを重視した建物。また、これまででない部分では、健康の維持とか、運動プログラムとか、仲間づくり、介護予防、そういった取組が必要とのご説明をいただきました。</p> <p>さらに、単なる福祉のまちというのではなくて、地域の活動交流スペースを設けるということで、民間の団体とか、ボランティアとか、新しい風を入れていくような仕掛けも建物の機能に入れていき</p>

	<p>たいということでした。</p> <p>それから、そういった新しい建物を今後運営していくに当たって、団体が、将来を見据えた事業の再整理に今、どのように取り組んでいるのか。また、特にコーディネート機能を高めるといふ部分についての具体的な取組はいかがか、という部分について、コーディネート機能としては、団体としても強化していかなければいけないという考えとともに、現状において行われている事業を幾つか紹介いただきました。</p> <p>また、診療所については、民間の医療法人等に委託することで、より団体経営そのものが安定するのではないかという御意見について、所管局としては長年の培ったノウハウを引き継ぎ、直営でやっていく方針という回答がありました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この質疑を受けて、向上委員会からの評価分類の採決に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>4つの評価分類がございますが、これについて何か御意見がございますか。</p> <p>引き続き取組を推進していただきたいと思います。</p> <p>引き続き取組を推進という評価結果のご提案がありました。これについて御意見はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、評価分類としては、引き続き取組を推進していただきたいということで、結論といたしたいと思いません。</p> <p>なお、なお、本日の意見のまとめを踏まえた委員会からの答申の文言については、事務局まとめにより私の方で調整させていただき、後日、各委員と調整をさせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、長い時間にわたりまして、どうもありがとうございました。</p>	<p>たいということでした。</p> <p>それから、そういった新しい建物を今後運営していくに当たって、団体が、将来を見据えた事業の再整理に今、どのように取り組んでいるのか。また、特にコーディネート機能を高めるといふ部分についての具体的な取組はいかがか、という部分について、コーディネート機能としては、団体としても強化していかなければいけないという考えとともに、現状において行われている事業を幾つか紹介いただきました。</p> <p>また、診療所については、民間の医療法人等に委託することで、より団体経営そのものが安定するのではないかという御意見について、所管局としては長年の培ったノウハウを引き継ぎ、直営でやっていく方針という回答がありました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、この質疑を受けて、向上委員会からの評価分類の採決に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>4つの評価分類がございますが、これについて何か御意見がございますか。</p> <p>引き続き取組を推進していただきたいと思います。</p> <p>引き続き取組を推進という評価結果のご提案がありました。これについて御意見はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、評価分類としては、引き続き取組を推進していただきたいということで、結論といたしたいと思いません。</p> <p>なお、なお、本日の意見のまとめを踏まえた委員会からの答申の文言については、事務局まとめにより私の方で調整させていただき、後日、各委員と調整をさせていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、長い時間にわたりまして、どうもありがとうございました。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>5 閉会</p>	<p>それでは、きょうの審議は全て終了します。どうもありがとうございました。</p>